

## パワハラ防止措置義務化対応「職場のハラスメント対策支援サービス」を拡充 ～職場のハラスメントの予防・解決を包括的にサポート～

1998年の創業以来、公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー・保健師・看護師等の有資格社員および国内外の幅広いネットワーク体制で、国内約1,000社への支援サービス実績をもつピースマインド株式会社（所在地：東京都中央区、代表取締役：荻原英人、以下ピースマインド）は、ハラスメントに関する課題について包括的な対応ができる「職場のハラスメント対策支援サービス」（以下本サービス）をバージョンアップしました。本サービスの強化により、職場のハラスメントの予防と解決の支援を積極的に進めて参ります。

### 【女性活躍・ハラスメント規制法の成立】

職場のパワーハラスメント（パワハラ）防止を義務づける関連法が5月29日参院本会議で可決されました。今後大企業に関しては、2020年春にも適用される見込みとなり、企業には職場のハラスメント対策を強化することが益々求められることとなります。

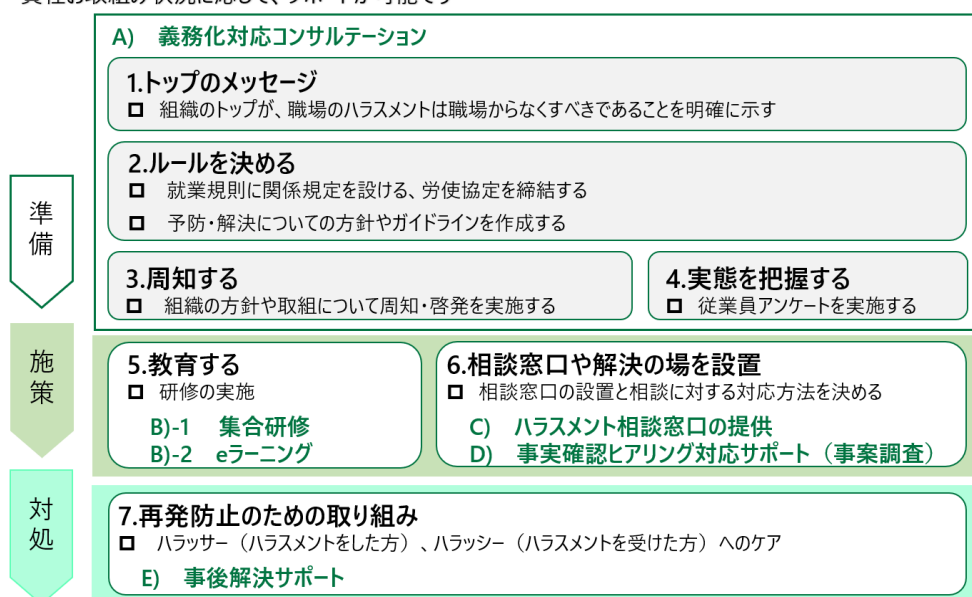
一方「新たにハラスメント対策担当者になったが、何から手をつければよいか」「ハラスメント教育をどのように実施したらよいか」といった人事労務担当者やコンプライアンス担当者の声も多くあります。

### 【職場のハラスメント対策支援サービスの概要】

企業人事・労務専門の弁護士監修のもと、ハラスメントに関して「準備」「施策」「対処」の各ステップを支援する様々なサービスを用意し、心理専門職のチームが、企業や管理職、社員のリスクマネジメントを包括的にサポートします。<https://www.peacemind.co.jp/service/harassment>

## ハラスメント対策の全体像とピースマインドの対策支援

貴社お取組み状況に応じて、サポートが可能です



### 【本サービスの特徴】

#### ● ハラスメント対策法制化対応コンサルテーション

ハラスメント対策の義務化要件を満たすための「チェックリスト」「フォーマット」を提供し、ハラスメントに関わる効果的なコンプライアンスの実現を支援します。

#### ● ハラスメント防止教育・研修

ハラスメントを生まない職場にするための、一般、管理職向けの集合研修やeラーニングによる「ハラスメント教育」を提供します。

#### ● ハラスメント相談窓口（ハラスメントホットライン）

単なる通報窓口としてだけでなく、事態が深刻化する前に第三者の専門家に相談ができる窓口として、「ハラスメント相談窓口（ハラスメントホットライン）」を提供します。

#### ● 事実確認のためのヒアリング（事案調査）対応サポート

コンプライアンス担当部門の業務軽減等を目的として、「事実確認のためのヒアリング（事案調査）」業務を、豊富な経験をもつ「聞き役のプロ」である心理専門職が関係者へのヒアリングを代行することで、客観性を確保します。コンプライアンス/人事/労政部門と連携し、ヒアリング調査で語られた内容を記録・整理し、報告書を作成します。

#### ● 事後課題解決サポート（再発防止のための取り組み）

##### ➤ ハラスメントを受けた方への心理的サポート

EAP（従業員支援プログラム）相談の専門事業者としてのノウハウを活用し、ハラスメント事案化後の「ハラスメント被害者の心理的支援（カウンセリング）」を行い、メンタルヘルス保持、業務パフォーマンスの回復に向けた支援を行います。

##### ➤ ハラスメント行為者の行動変容支援（ハラッサーコーチング）

ハラスメント被害者へのケアのみならず、再発防止とパフォーマンス維持のため、心理専門職による「ハラスメント行為者の行動変容支援（ハラッサーコーチング）」を提供します。事後の難易度が高い個別課題の解決もサポートします。

ピースマインドでは、今後も企業のリスクマネジメントの観点からのハラスメント対策の支援はもちろんのこと、いきいきとした人と職場を増やすためのサービスを積極的に拡充してまいります。

#### ■ 監修者コメント：ひかり協同法律事務所 弁護士 増田陳彦

「労働施策総合推進法の改正により、企業にはパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務（相談体制の整備等）が生じます。ハラスメント問題は従来から社会的注目を集め、各企業は対応してきていますが、法改正を機により一層予防等に取り組む必要があります。本サービスは経験豊富なスタッフによるハラスメント対策整備・教育研修や心理専門職による事案調査やメンタルサポート等も含むものであり、ハラスメントを巡る法的紛争にならない現場づくりにも有用なものとして推奨します。」

#### ■ ハラスメント対策支援サービス：<https://www.peacemind.co.jp/service/harassment>



### 【ピースマインド株式会社について】

1998年創業、日本・アジア地域におけるEAPサービスのパイオニア企業。アジア地域で唯一、国際水準の品質認証「産業医科大学メンタルヘルスサービス機関機能認定」を取得している民間企業です。

「はたらくをよくするエコシステムを創り、いきいきとした人と職場を増やす」を企業ビジョンとし、健全で、心豊かな、明るい未来社会に貢献し続けることを目指しています。

公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー・保健師・看護師等の有資格社員および国内外の幅広いネットワーク体制で、約1,000社・対象人数約80万人のサポートをしています。

本社：〒104-0061 東京都中央区銀座 3-10-6 マルイト銀座第3ビル 8F

代表者：代表取締役 荻原英人

創業：1998年9月（設立2004年3月）

資本金：9,025万円

従業員数：72人（2018年12月31日現在）

事業内容：EAP（従業員支援）サービス、ストレスチェックの実施、組織分析、職場改善支援、研修/コーチング、健康経営支援

HP：<https://www.peacemind.co.jp/>

### 【本件の取材等に対するお問合せ先】

ピースマインド株式会社

広報担当 小林 電話：03-4530-8660 メール：press@peacemind.co.jp